

水道管の凍結による宅内等の漏水について

凍結による漏水が多発しています！

凍結による水道管の漏水について

寒波の影響により、ご家庭などの水道管において、凍結による破損等で漏水する故障が発生しており、水道の使用量が極端に増加しております。

今後、日中の気温上昇に伴い破損箇所が解氷され、漏水被害の拡大が予想されますので今一度、家屋周りの水道管を点検し、破損等の故障が起こっていないか、ご確認をよろしくをお願いします。

その際、漏水箇所を発見した場合は、町指定の給水装置指定工事業者に修理をご依頼ください。なお、修理にかかる費用はすべて所有者のご負担となります。

また、道路等のご自宅以外の場所で漏水と思われる箇所を発見された場合は、建設課水道係までご連絡をお願いいたします。(直通 69-1177)

水道管が凍結しやすい箇所について

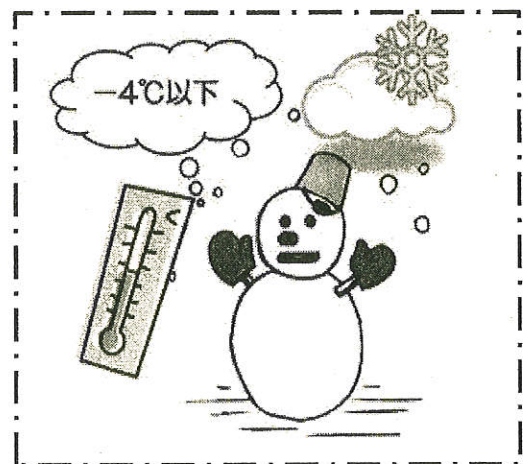
凍結による故障等が発生しやすい主な箇所は下記のとおりです。電熱線や保温材、古毛布などを巻いたり、家屋の換気口を閉める(塞ぐ)なども凍結防止効果があります。

- 屋外に露出(むき出し)している水道管
- 北向きで陽の当たらないところの水道管
- 風当たりの強いところの水道管
- 空き家や倉庫など普段からご使用のない建物

水道管凍結防止の注意点について

最低気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結する恐れがあります。

就寝・外出時など、長時間水道を使わないときは、ボイラーの水を抜くか、電源を入れておくなどの対策をお願いいたします。



「お問合せ・ご連絡先」

下郷町役場建設課水道係 0241-69-1177